

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第6期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	大塚ホールディングス株式会社
【英訳名】	Otsuka Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 達夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目9番地 （同所は登記上の所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。）
【電話番号】	03 - 6717 - 1410
【事務連絡者氏名】	経営財務会計部長 宇野 進
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー12階
【電話番号】	03 - 6717 - 1410
【事務連絡者氏名】	経営財務会計部長 宇野 進
【縦覧に供する場所】	大塚ホールディングス株式会社 東京本部 （東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー12階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第1四半期連結 累計期間	第6期 第1四半期連結 累計期間	第5期
会計期間	自2012年4月1日 至2012年6月30日	自2013年4月1日 至2013年6月30日	自2012年4月1日 至2013年3月31日
売上高(百万円)	288,001	323,526	1,218,055
経常利益(百万円)	48,732	56,821	184,462
四半期(当期)純利益(百万円)	31,929	39,703	122,429
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	41,365	57,049	151,737
純資産額(百万円)	1,232,479	1,343,963	1,325,071
総資産額(百万円)	1,682,088	1,805,838	1,779,207
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	57.36	72.61	221.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	56.98	72.31	221.41
自己資本比率(%)	72.4	73.5	73.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社、以下同じ）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における売上高は323,526百万円（前年同四半期比12.3%増）となり、営業利益は50,544百万円（同3.4%増）、経常利益は56,821百万円（同16.6%増）、四半期純利益は39,703百万円（同24.4%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

（単位：百万円）

	医療関連 事業	ニュートラ シューティカル ズ 関連事業	消費者 関連事業	その他 の事業	調整額	連結
売上高	224,113	68,341	11,087	31,675	11,691	323,526
営業利益又は 営業損失（ ）	55,948	5,135	686	1,885	11,738	50,544

医療関連事業

中枢神経領域では、世界60カ国・地域以上で販売する抗精神病薬「エビリファイ」は、グローバルで引き続き業績を拡大し、前年同四半期比20%以上の伸長率となりました。米国では、大うつ病補助療法や双極性障害の処方拡大等により、売上は前年同四半期比20%以上伸張し、2012年10～12月に続いて2013年1～3月においても全米の医薬品売上で1位^{*1}となりました。欧州では、非定型抗精神病薬総市場が低迷する中「エビリファイ」は双極性障害躁症状の処方拡大等により売上を拡大しました。また、2013年4月からルンドベックA/Sと「エビリファイ」の共同販売を開始しました。アジアでは、大うつ病補助療法や韓国での小児（トゥレット障害）領域での処方拡大等により継続して売上を拡大しています。日本では、統合失調症に加え双極性障害躁症状とOD錠（口腔内崩壊錠）の処方拡大等により、順調に売上を拡大しています。また、うつ病・うつ状態の適応追加の承認を2013年6月に取得しました。

ルンドベックA/Sとのアライアンスの取り組みとして、アリピプラゾール持続性注射剤（月1回製剤）「Abilify Maintena」を2013年3月に米国で販売開始し、順調に処方を拡大しています。

日本でユーシービージャパン(株)と共同販促を行っている抗てんかん剤「イーケブラ」は、順調に売上を拡大し、前年同四半期比で50%以上の伸張率となりました。また、4歳以上の小児での適応（小児用法・用量の追加）が2013年5月に承認されるとともに、新剤型となる「イーケブラドライシロップ50%」の販売承認を2013年6月に取得しました。2013年2月に発売した世界唯一の経皮吸収型ドパミンアゴニスト剤「ニュープロパッチ」は、パーキンソン病とレストレスレッグス症候群の適応で順調に処方を拡大しています。

循環器領域では、世界14カ国・地域で発売されているファースト・イン・クラスの自社創薬品であるバソプレシンV2受容体拮抗剤「サムスカ」（一般名トルバプタン）は、経口水利尿薬としての新しい価値や使用方法が医療現場で浸透し、グローバルの売上は前年同四半期比90%以上の伸張率となりました。日本では、高齢者への対応など、従来製剤の半分の含有量の「サムスカ錠7.5mg」を2013年6月に発売しました。また、トルバプタンは、治療薬が全くない常染色体優性多発性嚢胞腎（ADPKD）の初めての治療薬として米国FDAへの承認申請を行い、2013年4月に申請が受理されました。日本でもADPKDの効能追加を2013年5月に申請しました。

抗血小板剤「プレタール」は、日本ではジェネリックの影響を受けましたが、売上は前年同四半期比でほぼ横ばいと堅調に推移しました。

がん・がんサポーター領域では、抗悪性腫瘍剤「ティーエスワン」は、日本では「ティーエスワン配合00錠 T20・T25」を2013年6月に発売しましたが、競合品の影響で主に胃がんでの処方減少により前年同四半期比で減収となりました。海外では、欧州で順次販売量を拡大し、2013年6月末現在世界22カ国・地域で上市しています。抗悪性腫瘍剤「ユーエフティ」と還元型葉酸製剤「ユーゼル」は、ともに競合品の影響を受け前年同四半期比で減収となりました。5-HT3受容体拮抗型制吐剤「アロキシ」は順調に処方が増加して売上を拡大し、抗悪性腫瘍剤「アブラキサン」は2013年2月の胃癌と非小細胞肺癌の効能追加などにより前年同四半期比で二桁の伸長率で売上を拡大しました。BMS社^{*2}と日米欧で共同事業を進めている抗悪性腫瘍剤「スプリセル」は、グローバルで慢性骨髄性白血病のファーストライン治療薬としての堅調な業績拡大に加え、売上に応じて当社が受領する分配金比率が2013年1月から大きく増加したことにより、分配金が前年同四半期比で大幅に増加しました。米国FDAから唯一造血幹細胞移植前治療薬として承認を受けた「ブスルフェクス」は、当社及びパートナー会社を通じて世界50カ国以上で販売しており、全身放射線照射に取って代わる骨髄移植前の処置薬として標準薬剤治療法を確立してきました。2013年4月1日からは米国・カナダに続き、日本・アジアでも大塚製薬(株)が単独で事業展開を始めました。

その他の領域では、胃炎・胃潰瘍治療剤「ムコスタ」は、ジェネリックの影響を受け売上は前年同四半期を下まわりましたが、国内医薬品処方件数第4位^{*3}を維持しています。眼科領域では、ドライアイ治療剤の「ムコスタ点眼液UD2%」が順調に処方拡大し、売上は前年同四半期を大幅に上回りました。

臨床栄養分野では、高カロリー輸液「エルネオパ」が、2012年4月の病棟薬剤業務の診療報酬化に伴い、微量元素の調剤業務の軽減や利便性などが病院薬剤部等に評価され、新規採用や処方拡大が進み、前年同四半期比で売上が拡大しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の医療関連事業の売上高は224,113百万円（前年同四半期比14.8%増）、営業利益は55,948百万円（同5.5%増）となりました。

*1：©2013 IMS Health MIDAS Quantum 1Q/2013 Sales dataをもとに作成 無断転載禁止

*2：プリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー

*3：©2013 IMSジャパン(株)MDI2012年をもとに作成 無断転載禁止

ニュートラシューティカルズ関連事業

水分・電解質補給飲料「ポカリスエット」は、国内において軽やかな甘さと後味がすっきりとしたカロリーオフの「ポカリスエット イオンウォーター」を2013年4月に発売しました。機能性はそのままに、飲料シーンや嗜好による選択が可能になったことでブランドの再認識にも繋がり、販売数量は前年同四半期比で二桁上昇という力強い伸びを見せました。17カ国・地域で展開する海外においては、インドネシアに加え、中国においても積極的な営業活動により、継続して販売数量が拡大しています。

大塚グループは、大豆(Soy)が地球上の健康問題、環境問題などの解決(solution)になるとの考え「SoyLution」で大豆関連事業を推進しています。世界11カ国・地域で展開する大豆バー「ソイジョイ」は、日本においては、新アイテム「ソイジョイ ピーナッツ」を2013年4月に発売し、新規ユーザーが大幅に増加したことで販売数量は前年同四半期比30%以上の伸びを見せました。大豆炭酸飲料「ソイッシュ」、ヘルシー大豆スナック「ソイカラ」を合わせた3製品による顧客育成活動は、大豆の研究者によるセミナーに加え、大豆の栄養機能を広く一般生活者に理解してもらうための食育活動にも幅を広げて取り組んでいます。

米国薬剤師が推奨するサプリメントとして7品目が選ばれ^{*4}、2007年から5年連続米国店頭販売No.1サプリメント^{*5}である米国ファーマバイト社の「ネイチャーメイド」は、米国東側アラバマ州に新たな生産拠点となる工場を2013年6月に竣工し、生産体制を強化しました。さらに、グミや口腔内崩壊錠など新しいタイプのサプリメントを発売し、研究開発においても強化を図っています。

炭酸栄養ドリンク「オロナミンC」は、製品特長を分かりやすく表現したプロモーション活動の継続が奏功し、主婦層の認知率向上、消費拡大に繋がり販売数量が前年同四半期比で増加しました。

欧州を中心に40カ国以上に事業展開しているニュートリション エ サンテSASは、砂糖不使用製品やグルテンフリー食品関連事業が引き続き堅調に推移しています。日本国内では、「Gerble」(ジェルブレ)が、フランスダイエット食品市場No.1^{*6}を誇るカロリーコントロールブランド「Gerlinea」(ジャリネア)とともに全国での取扱い店舗数が引き続き順調に拡大しました。

「肌の健康」をテーマにした健粧品(コスメディクス)事業では、男性スキンケアブランド「UL・OS(ウル・オス)」が、新アイテム「日やけ止め」に加え、猛暑によるリフレッシュシート、スキンウォッシュなどの好調もあり前年同四半期比二桁増の力強い伸びとなりました。健康で美しい肌を求めた女性向け「インナーシグナル」は、通信販売による新規顧客の増大と高いリピート率から順調にロイヤルユーザーを増やしています。

滋養強壯剤「チオピタ」は、滋養強壯剤市場全体の縮小や、流通在庫の適正化等により、前年同四半期の販売数量を下回りました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のニュートラシューティカルズ関連事業の売上高は68,341百万円（前年同四半期比8.1%増）、営業利益は5,135百万円（同6.1%減）となりました。

*4：2012年度版Pharmacy Times

*5：米国店頭販売シェアNo. 1（2006-2010年ニールセンデータ：スーパー/ドラッグ/量販店/会員制流通市場販売シェア）

*6：IRI Value Share of market-Total 2011

消費者関連事業

「クリスタルガイザー」を中心とするミネラルウォーターは、マーケティング活動を強化し、ブランド価値向上に努めた結果、販売数量は前年同四半期比で二桁の増加となりました。ビタミン炭酸飲料「マッチ」は、高校生をコアターゲットとした積極的なマーケティング戦略、営業活動等を継続しましたが、販売数量は前年同四半期比で微減となりました。「ボンカレーゴールド」は、発売45周年にあたり、箱ごとレンジ対応に進化するとともに、2013年6月に「ボンカレーゴールド超熱辛」を新発売しました。

当事業においては、マーケティング強化に加え、収益改善に向けた様々な施策を継続的に実施しています。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の消費者関連事業の売上高は11,087百万円（前年同四半期比11.2%減）、営業損失は686百万円（前年同四半期は営業損失302百万円）となりました。

その他の事業

機能化学品分野では、自動車分野での北米の復調により摩擦材用「ティスモ」「テラセス」が堅調に推移しました。一方、長引く欧州経済危機の影響を受け、タイヤ用原料等の販売数量は減少しましたが、全体としては前年同四半期比で増収となりました。ファインケミカル分野では、医薬中間体「DACTA」の販売数量減少により前年同四半期比で減収となりました。

運輸・倉庫業では、医薬品や飲料等の取扱数量が増加し、前年同四半期比で増収となりました。通販サポート事業においても取扱件数増加により二桁の増収となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のその他の事業の売上高は31,675百万円（前年同四半期比11.9%増）、営業利益は1,885百万円（同35.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第1四半期連結会計期間末における総資産は1,805,838百万円（前連結会計年度末は1,779,207百万円）となり、26,630百万円増加しました。その内訳は、流動資産が20,311百万円の増加、固定資産が6,313百万円の増加、繰延資産が4百万円の増加であります。

（流動資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は1,100,954百万円（前連結会計年度末は1,080,642百万円）となり、20,311百万円増加しました。その主たる内訳は、現金及び預金が6,856百万円の減少、受取手形及び売掛金が5,329百万円の減少、有価証券が6,320百万円の増加、たな卸資産が11,249百万円の増加、その他流動資産が14,990百万円の増加となっております。

（固定資産）

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は704,812百万円（前連結会計年度末は698,498百万円）となり、6,313百万円増加しました。その主たる内訳は、投資有価証券が13,502百万円の減少、有形固定資産が15,660百万円の増加、無形固定資産が3,012百万円の増加となっております。

負債の部

（流動負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は356,451百万円（前連結会計年度末は346,472百万円）となり、9,979百万円増加しました。その主たる内訳は、法人税等の納付に伴い未払法人税等が23,282百万円減少し、賞与引当金が10,203百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が15,456百万円、その他流動負債が29,057百万円増加したことによるものであります。

（固定負債）

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は105,423百万円（前連結会計年度末は107,664百万円）となり、2,241百万円減少しました。その主たる内訳は、退職給付引当金が2,712百万円減少したことによるものであります。

純資産の部

当第1四半期連結会計期間末における純資産の部は1,343,963百万円（前連結会計年度末は1,325,071百万円）となり、18,892百万円増加しました。その主たる内訳は、自己株式の取得30,000百万円及び配当金の支払16,507百万円、四半期純利益39,703百万円の計上等により株主資本が961百万円増加したこと、為替相場等の影響によりその他の包括利益累計額が15,257百万円増加（純資産のプラス）したこと、及び少数株主持分が2,673百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は51,474百万円です。
 主な研究開発分野及び新製品の開発のセグメント別の状況は次のとおりです。

(医療関連事業)

治療薬分野

当社グループは、医療上の未充足領域を重点領域として捉え、中枢神経領域、がん・がんサポーター領域を重点領域、その他循環器領域・眼科領域においても未充足疾患に焦点を当てた研究開発を進めております。

当第1四半期連結累計期間の治療薬分野における研究開発の主な進捗状況は以下のとおりです。

領域	「製品名」 (一般名) または開発コード	状況
中枢神経領域	「エビリファイ」 「Abilify Maintena (米国)」 (アリピプラゾール)	<日本> ・「エビリファイ」：うつ病・うつ状態の効能追加で2013年6月に承認を取得しました。
	「イーケブラ」 (レベチラセタム)	<日本> ・4歳以上の適応(小児用法・用量の追加)で2013年5月に承認を取得しました。 ・「イーケブラドライシロップ50%」の製造販売承認を2013年6月に取得しました。 ・「レベチラセタム注射剤」をてんかん部分発作の適応症で2013年6月に承認申請しました。
がん・がんサポーター領域	「ティーエスワン」	<日本> ・「ティーエスワン配合OD錠 T20・T25」を2013年6月に発売しました。
	「イーフェンパッカ ル錠」 (フェンタニルクエ ン酸塩) OVF	<日本> ・強力オピオイド鎮痛剤を定時投与中の癌患者における突出痛の鎮痛の適応で2013年6月に承認を取得しました。
	OPB-111077	<アジア> ・固形がんを対象としたフェーズ試験を2013年6月に開始しました。
循環器領域	「サムスカ」 (トルバプタン)	<米国> ・常染色体優性多発性嚢胞腎(ADPKD)の効能追加を申請し、2013年4月にFDAに受理されました。 <日本> ・常染色体優性多発性嚢胞腎(ADPKD)の効能追加を2013年5月に申請しました。 ・「サムスカ錠15mg」の低含有量製剤として「サムスカ錠7.5mg」を2013年6月に発売しました。

診断薬分野

ODK-0902(インフルエンザ菌ELISAキット「オーツカ」)を、2013年4月に発売しました。ODK-1003(WT1 mRNA測定キット「オーツカ」)が、2013年5月に製造販売承認を取得しました。

医療関連事業における研究開発費は49,476百万円です。

(ニュートラシューティカルズ関連事業)

当事業においては、医療関連事業で培ったノウハウを活かし、日々の健康の維持・増進をサポートする機能性食品・飲料を中心に世界に通用する製品の研究開発に取り組んでいます。

機能性飲料では、ポカリスエットの機能は維持しながら、軽やかな甘さとカロリーオフを追求した「ポカリスエット イオンウォーター」を新たに開発しました。

徳島の製品開発研究部門では、大豆の栄養を摂りやすい形で世界に訴求する製品の研究開発に引き続き力を入れています。

ニュートラシューティカルズ関連事業における研究開発費は、1,009百万円です。

(消費者関連事業)

当事業においては、生活に身近な食品や飲料の分野でオリジナルかつユニークな製品の研究開発に取り組んでいます。

消費者関連事業における研究開発費は、167百万円です。

(その他の事業)

当事業においては、機能化学品やファインケミカルの分野で研究開発に取り組んでいます。

その他事業における研究開発費は、820百万円です。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に完成したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	完成年月
大鵬薬品工業(株) 北島工場	徳島県板野郡北島町	医療関連事業	生産設備	2013年5月
イーエヌ大塚製薬(株) 花巻工場	岩手県花巻市二枚橋	医療関連事業	生産設備	2013年5月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2013年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2013年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	557,835,617	557,835,617	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。当社の単元株式数は100株であります。
計	557,835,617	557,835,617	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2013年4月1日～ 2013年6月30日	-	557,835,617	-	81,690	-	731,816

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2013年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2013年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 7,593,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 550,079,600	5,500,796	-
単元未満株式	普通株式 162,917	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	557,835,617	-	-
総株主の議決権	-	5,500,796	-

【自己株式等】

2013年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己株式) 大塚ホールディングス(株)	東京都千代田区神田 司町2-9	7,593,100	-	7,593,100	1.36
計	-	7,593,100	-	7,593,100	1.36

(注) 当第1四半期会計期間末現在において当社が保有する自己株式数は16,323,323株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	414,380	407,523
受取手形及び売掛金	318,087	312,758
有価証券	137,768	144,089
商品及び製品	71,243	77,539
仕掛品	25,842	29,687
原材料及び貯蔵品	35,266	36,375
その他	78,597	93,588
貸倒引当金	543	606
流動資産合計	1,080,642	1,100,954
固定資産		
有形固定資産	275,967	291,627
無形固定資産		
のれん	37,787	37,746
その他	36,062	39,116
無形固定資産合計	73,850	76,862
投資その他の資産		
投資有価証券	276,296	262,793
出資金	31,574	30,993
その他	43,164	44,349
投資損失引当金	1,569	1,018
貸倒引当金	785	796
投資その他の資産合計	348,680	336,321
固定資産合計	698,498	704,812
繰延資産	66	71
資産合計	1,779,207	1,805,838
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	97,523	112,979
短期借入金	51,789	52,873
未払法人税等	33,514	10,232
賞与引当金	15,928	5,724
その他の引当金	2,399	267
その他	145,317	174,374
流動負債合計	346,472	356,451
固定負債		
長期借入金	6,251	8,454
退職給付引当金	40,570	37,858
その他の引当金	3,107	2,493
負ののれん	24,005	23,389
その他	33,729	33,227
固定負債合計	107,664	105,423
負債合計	454,136	461,875

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	81,690	81,690
資本剰余金	510,423	512,992
利益剰余金	768,314	796,574
自己株式	18,392	48,259
株主資本合計	1,342,036	1,342,998
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,284	8,273
繰延ヘッジ損益	-	8
為替換算調整勘定	39,823	24,564
その他の包括利益累計額合計	31,539	16,281
新株予約権	104	104
少数株主持分	14,468	17,141
純資産合計	1,325,071	1,343,963
負債純資産合計	1,779,207	1,805,838

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	288,001	323,526
売上原価	92,580	98,451
売上総利益	195,420	225,075
販売費及び一般管理費		
販売促進費	37,837	35,072
給料及び賞与	20,491	25,390
賞与引当金繰入額	2,661	3,353
退職給付費用	1,891	964
のれん償却額	1,222	1,038
研究開発費	36,430	51,474
その他	46,023	57,237
販売費及び一般管理費合計	146,558	174,530
営業利益	48,861	50,544
営業外収益		
受取利息	364	277
受取配当金	789	508
負ののれん償却額	616	616
持分法による投資利益	453	577
為替差益	-	4,637
その他	757	403
営業外収益合計	2,980	7,021
営業外費用		
支払利息	454	388
為替差損	2,538	-
その他	117	355
営業外費用合計	3,110	744
経常利益	48,732	56,821
特別利益		
固定資産売却益	87	178
投資有価証券売却益	26	-
子会社株式売却益	-	257
その他	5	21
特別利益合計	119	457
特別損失		
固定資産除却損	135	131
減損損失	63	92
投資有価証券評価損	173	17
その他	24	7
特別損失合計	396	248
税金等調整前四半期純利益	48,454	57,031
法人税、住民税及び事業税	13,483	11,454
法人税等調整額	2,809	5,555
法人税等合計	16,293	17,009
少数株主損益調整前四半期純利益	32,161	40,021
少数株主利益	232	317
四半期純利益	31,929	39,703

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	32,161	40,021
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,496	34
繰延ヘッジ損益	6	8
為替換算調整勘定	5,834	11,078
持分法適用会社に対する持分相当額	4,873	5,975
その他の包括利益合計	9,204	17,028
四半期包括利益	41,365	57,049
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	40,703	56,051
少数株主に係る四半期包括利益	661	998

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

連結の範囲の重要な変更はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

持分法適用の範囲の重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	1,337百万円	1,672百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	711百万円	806百万円
受取手形裏書譲渡高	138	57

3 偶発債務

(1) 下記会社の借入金等に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
アメリカン・ペプタイト カンパ ニー Inc.	1,034百万円	トロセレン GmbH 681百万円
トロセレン GmbH	663	大塚 O P V Co., Ltd. 208
大塚 O P V Co., Ltd.	392	その他 3 社 227
大輪総合運輸株	379	
大塚慎昌(広東)飲料有限公司	151	
その他 3 社	228	
計	2,850	計 1,118

(2) 契約解除の場合の補償金

当社の連結子会社である大塚製薬(株)は、2009年4月4日にプリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー(以下、「BMS社」といいます。)と、「エビリファイ」の米国における開発・商業化に関する契約期間を2012年11月から2015年4月まで延長する旨及び2010年1月以降、「エビリファイ」の米国での売上に対して大塚製薬(株)が受け取る分配金を2010年1月から増加させる旨の契約を締結しました。この契約により、大塚製薬(株)は契約一時金として400百万ドルを2009年4月に受領しております。当該契約一時金は、前受収益及び長期前受収益に計上し、2010年1月1日より以降契約期間満了日までの期間にわたって収益認識しております。各決算期末においては、契約一時金から収益認識を行った金額を控除した残額が前受収益及び長期前受収益に計上されます。なお、当第1四半期連結累計期間においては、売上高として1,830百万円(前第1四半期連結累計期間1,830百万円)計上しております。

上記に加えて、大塚製薬(株)とBMS社は、BMS社が開発した抗悪性腫瘍剤「スプリセル」と「IXEMPRA」(一般名:「イキサベピロン」)について以下のとおり契約しており、当該契約に伴う収益が2010年1月1日より計上されております。

イ. 大塚製薬(株)は、米国、欧州、日本における一定額の経費を負担し、米国、日本及び欧州の主要な国においてBMS社と「スプリセル」の共同開発・共同販売を行います。

ロ. 2010年から2020年まで、大塚製薬(株)は、「スプリセル」と「IXEMPRA」の売上合計額に応じて分配金を受け取ります。

これら契約に関し、契約期間中に、「エビリファイ」の後発品(ジェネリック医薬品)が米国で発売され、かつ、BMS社が当該契約の解除を申し入れた場合には、大塚製薬(株)は上記契約一時金を含む契約上合意された補償金を支払う条項が2010年1月1日より発効しております。各決算期末においては、当該補償金から負債に計上された前受収益及び長期前受収益を控除した金額が偶発債務となります。2013年6月30日現在、当該偶発債務の金額は54,178百万円(前連結会計年度末72,120百万円)になります。また、BMS社は、「エビリファイ」の後発品(ジェネリック医薬品)が2014年2月22日以前に米国で発売された場合、「スプリセル」と「IXEMPRA」に関する契約を解約する権利を有しております。

なお、大塚製薬(株)は米国において「エビリファイ」のジェネリック医薬品の販売承認申請がされたことを受けて、承認申請をしていた企業を相手方とする特許侵害訴訟を提起してはりましたが、この訴訟について、2013年2月に大塚製薬(株)の勝訴が確定いたしました。

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高には、ライセンス許諾に伴う一時金収入のうち、次の収益認識した金額が含まれております。

前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
7,090百万円	3,194百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額(負のれんの償却額を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	9,706百万円	10,515百万円
のれんの償却額	606	422

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2012年5月11日 取締役会	普通株式	13,945	25.0	2012年3月31日	2012年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第1四半期連結累計期間において、2012年6月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を7,228,500株、17,471百万円取得いたしました。

なお、当第1四半期連結会計期間末における自己株式は7,232,946株、17,480百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2013年5月14日 取締役会	普通株式	16,507	30.0	2013年3月31日	2013年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第1四半期連結累計期間において、2013年5月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を8,784,800株、29,999百万円取得いたしました。

このほか、ストック・オプションの行使による自己株式の処分が54,770株、132百万円あった結果、当第1四半期連結会計期間末における自己株式は16,323,323株、48,259百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医療関連 事業	ニュートラ シユーティ カルズ関連 事業	消費者 関連事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	195,153	62,131	11,928	18,787	288,001	-	288,001
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,115	555	9,525	11,195	11,195	-
計	195,153	63,247	12,483	28,312	299,197	11,195	288,001
セグメント利益又はセグメント損失()	53,045	5,470	302	1,388	59,601	10,739	48,861

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 10,739百万円には、セグメント間取引消去111百万円、各セグメントに配分していない全社費用 10,850百万円が含まれております。全社費用は、本社等の間接部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医療関連 事業	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	消費者 関連事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	224,113	66,885	11,055	21,472	323,526	-	323,526
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	1,455	32	10,203	11,691	11,691	-
計	224,113	68,341	11,087	31,675	335,218	11,691	323,526
セグメント利益又は セグメント損失 ()	55,948	5,135	686	1,885	62,282	11,738	50,544

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 11,738百万円には、セグメント間取引消去145百万円、各セグメントに配分していない全社費用 11,884百万円が含まれております。全社費用は、本社等の間接部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	57円36銭	72円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	31,929	39,703
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	31,929	39,703
普通株式の期中平均株式数(千株)	556,560	546,768
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	56円98銭	72円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	173	148
(うち持分法による投資利益)	(173)	(148)
普通株式増加数(千株)	703	238
(うち新株予約権)	(703)	(238)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

企業結合等関係

当社の連結子会社である㈱大塚製薬工場は、2012年12月7日開催の取締役会において、インドの輸液及び医薬品製造・販売会社であるクラリス・ライフサイエンス(以下、「クラリス社」)が新設する輸液事業会社(以下「クラリス大塚」)に三井物産㈱と共同で資本参加することを決議し、これに関する契約を締結しております。当契約に基づき、クラリス社は、2013年7月31日付で同社の保有する輸液事業を合弁会社(クラリス大塚)に事業譲渡し、㈱大塚製薬工場は三井物産㈱とともに、クラリス大塚が実施する第三者割当増資を引き受けました。なお、当該企業結合の結果、クラリス大塚の株式保有比率は、㈱大塚製薬工場60%、三井物産㈱20%、クラリス社20%となりました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 クラリス大塚

事業の内容 基礎輸液・臨床栄養製品の製造販売

企業結合を行なった主な理由

今後、成長が期待されるインド医薬品市場における輸液事業での市場参入を目的としております。

企業結合日

2013年7月31日

企業結合の法的形式

当社の連結子会社である㈱大塚製薬工場によるクラリス大塚の第三者割当増資の引受けによる株式の取得

結合後企業の名称

クラリス大塚

取得した議決権比率

60.00%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である㈱大塚製薬工場がクラリス大塚の第三者割当増資を引受け、株式を取得することにより、議決権の過半数を支配するためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価：現金 13,315百万円

取得に直接要した費用：現時点では、確定していません。

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれんのご金額、発生原因

現時点において、取得原価の配分が完了していないことから、金額は未定です。

償却方法及び償却期間

現時点では、確定していません。

2【その他】

(1) 訴訟他

(イ) 米国における一部の医薬品の販売に関し、AWP (Average Wholesale Price : 平均卸売価格) として公表されている価格と実際の販売価格とが乖離していること等により損害を受けたとして、ミシシッピ州政府等から損害賠償を請求する民事訴訟(いわゆる「AWP訴訟」)が、当社の連結子会社である大塚アメリカファーマシューティカルInc.を含む多数の製薬会社に対し提起されており、当社グループでは、「エビリファイ」等につきAWP訴訟が提起されております。

(ロ) 米国における「エビリファイ」の販売活動において実施されている”Co-pay assistance program”が違法であるとして、当社の連結子会社である大塚アメリカファーマシューティカルInc.を含む同種のプログラムを採用する製薬会社に対して民事集団訴訟が提起されております。

(ハ) 当社の連結子会社である大塚アメリカファーマシューティカルInc.の米国におけるエビリファイの販売及び販促活動に関連して、米国司法省より召喚状を受領しております。

(2) 剰余金の配当

2013年5月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....16,507百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....30円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2013年6月28日

(注) 2013年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

大塚ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 満

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸地 肖幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仁木 宏一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大塚ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大塚ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。